

令和3年度 第2回学校運営協議会 報告書

I 日 時 令和3年7月5日（月）14:30～16:45

II 会 場 本校 プレイルーム

III 出席者

【助言者】 2名

岩手県立総合教育センター 学校運営協議会担当
岩手県教育委員会事務局 学校教育室 特別支援教育担当

【学校運営協議会委員】 14名

A委員 事業所関係者
B委員 地域関係者
C委員 地域関係者
D委員 地域関係者
E委員 地域関係者
F委員 地域関係者
G委員 地域関係者
H委員 地域関係者
I委員 教育関係有識者
J委員 教育関係有識者
K委員 同窓会関係者
L委員 P T A関係者
M委員 P T A関係者
N委員 教育関係有識者

【学校職員】 16名

学校代表教職員

IV 内 容 進行 会長

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 学校紹介 <取組報告及び各学部紹介>

【小学部】・各教科等を合わせた指導の児童の様子
・りんご畑交流、七夕音楽会等の紹介

【中学部】・かあちゃん市交流、道の駅プランター寄贈等の紹介

【高等部】・各作業班における作業学習に取り組む生徒の様子
・道の駅製品販売の取組の紹介

【貯水槽壁画修復の取組進捗状況】

地域や業者の方々の方々の御協力により計画どおり取組は順調に進んでいる。
計画どおり7月中に取組が完了の予定。

5 熟議 「創立 50 周年記念事業の大綱案」について

(1) 熟議提案

<提案項目>

- ①骨子案からの変更点の確認
- ②学校担当者と地域担当者の確認
- ③推進計画

50 周年担当副校長

- 4月の学校運営協議会で提出した骨子案に肉付けし、内容を整理して大綱案を作成した。
- 作成にあたっては、校内で検討し、会長、副会長からもご意見をいただいた。
- 主な変更点として、「1はじめに」は、構想図で示されている内容を言葉に変えて、関係者で確認できるようにした。「3目的」は、最初の骨子案では3点で提示していたが、整理して2点にした。一つ目の目的は、お祝いすることが児童生徒の達成感や成就感につながるよう実施する、ということを確認するため修正した。

(2) 熟議

会長

- 「はじめに」、「目的」の事前打合せからの変更について質問を受ける。

E委員

- 骨子案からの変更の経緯を説明してほしい。

校長

- 打合せの後、学校で協議していく中で「祝う」ということが目的ではなく、「それをするによってどのようなことをねらうのか」ということが目的になるのではないかととなり、2点に絞る形に変更した。
- 学校運営協議会の中で出されたご意見がそのままそれで決定というわけではなく、資料にもあったとおり、それを尊重しながら最終的に学校長の方で判断することをご理解いただきたい。

G委員

- 運営協議会は50周年だけやるのではなく、運営協議会委員がコミュニティ・スクールを運営するということがよいか。
- 学校で変更したのであれば、委員にも事前に説明すべきなのではないのかと感じる。運営協議会は合議体だということであれば、その配慮がほしかったと思う。

会長

- 合議体の捉え方が、委員全体で共通理解が図れていないようである。

C委員

- 先ほど校長先生がいったように、最終的には、校長が決めるということですが、「学校評議員」は申し述べるだけだが、CSは違うのではないか。

○合議体で決まったのに、学校で違う案を出した経緯を説明していただければと思う。

校長

○今回の運営協議会が、検討する場であると考えていただきたい。

会長

○最初にお話しした私の挨拶と今回事務局から提案があった「はじめに」は、太田地区との関係性についてかなり踏み込んで言及しているというところが違う。

○私の中では太田地区は非常に理解があり、この地域であれば共生社会が実現できるのではないかと考えている。

○また、今回の50周年は、新たなスタートであり、この50周年記念事業を一つの契機として捉えて、未来に続く持続可能なコミュニティ・スクールを実現していきたい。

○私の挨拶文が大綱案の初めにあると分かりやすいと思い、今回「はじめに」を私の「あいさつ」に差し替えるということを提案する。

○合議体については、後で県教委の方々の助言をいただく。

B委員

○コミュニティ・スクールとは、実は、私が、よく分からない。委員さんたちみんなで気軽に勉強会をしたいということ、会長さんをお願いしたい。

会長

○県の教育委員会 生涯学習文化財課の学校運営協議会設置に関わるQ&Aの中に、「委員については公立学校としての運営の公正性、公平性、中立性の確保に留意しつつ、適材な人材を幅広く求めて任命するとともに、協議会において、合議体として適切な意志形成が行われるよう、研修等を通じ、委員が協議会の役割や責任について、正しい理解を得るよう、努める必要があります」とある。この「研修等」は、B委員が言った「勉強会」「学習会」にあたると思う。

○勉強会を、運営協議会で企画をしてみてもどうかと考える。

○私と副会長に一任していただき、学校運営協議会担当の副校長先生が窓口になり、調整を図っていきたいがいかがか。

会長

<熟議のまとめ>

○今日は、「①骨子案からの変更点の確認」ということをテーマに「合議体とはなんだろうか」という問題提起があった。

○学習会の場を通して、合議体ということをもみんなで確認したい。

○学習会の参加者は、今回参加しているメンバー、オブザーバーも含めた方々に案内したい。

6 委員の皆様から

F委員

道の駅はなまき西南では中学部のプランター寄贈をしていただき、月2回程度の水やりなども実施している。植物栽培を通じて地域と触れ合うことは良いことだと思う。これ

からも続けてやってほしい。

D委員

児童生徒の活動にクップを取り入れた内容が予定されている。クップ協会の資格認定の機会を学校職員にも活用してほしい。

会長

第1回の学校運営協議会で出された御意見の対応についての資料が添付されているので御意見や確認したい点や質問があればこの場でお願いしたい。

校長

色々ご意見頂き感謝している。50周年の大綱案については、8月の研修会、10月の学校運営協議会で御意見を頂き、最終的決定に向けて進めていきたい。様々な意見を頂いたが、学校としては、十分話し合っ先生方の意見も含めて大綱案を作成していきたいと考えている。これからもよろしくお願いしたい。

7 岩手県教育委員会助言・指導

岩手県教育委員会事務局 特別支援教育担当特別支援教育担当

何名かの委員から合議体とはどのようなものかという意見が出た。評議員と運営協議会委員との違いは何かという意見が出た。花巻清風支援は、先進的に学校運営協議会を行っている。これから取り組みを始める学校も同じような疑問、分からなさが予想されるので、この点については持ち帰りコミュニティ・スクール担当に報告して今後の取り組みに生かしていきたい。

岩手県立総合教育センター 学校運営協議会担当

- ①コミュニティ・スクールが起こってきた背景には、人口減少や少子化がある。学校から見れば、地域と共にある学校づくり、地域から見れば学校を核とした地域づくりである。
50周年を位置付けてコミュニティ・スクールを推進することは意義のあることであり、地域の課題に対して学校からと地域からの双方向で意見交換ができ、メリットがある。
- ②学習会には、根拠となる資料(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)に基づき、校長は学校の運営に関して説明し承認を得る。学校運営協議会は、意見を述べる合議体である。予算と人事に関しては、岩手県教育委員会が担当。意見に関しても岩手県教育委員会が担当する。校長がやること、学校運営協議会がやること、法律に定められているものもある。学習会についても県の規則がある。第6条の中に学校運営協議会は、会長が校長と協議の上、招集するとある。お互いに分かりあって進めることが大切である。
- ③50周年の進め方については、前回の意見を受けて、どのように変更したのかの説明が足りなかったもので、次からの協議に期待したい。大綱案や骨子案の位置づけはどのような理解も進めていかなければならない。これからコミュニティ・スクールを核としてどのように50周年の記念事業を進めていくか皆様で話し合っしてほしい。

V 諸連絡

- 第3回学校運営協議会の予定
- 本会議事録作成のためのビデオ撮影映像の活用と部外秘の取り扱いに対するお断り

VI 閉会